

平成29年度

市長への手紙・ファクス・電子メール

～平成28年度の要望回答集～

越 谷 市

はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様が市政をより身近なものとしていただくために、平成10年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施いたしました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題やご意見ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に活かしていくものです。お寄せいただいたご意見ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めております。

この冊子は、平成28年度にお寄せいただいた443通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から抜粋のうえ編集（教育委員会等の行政委員会を含む。）したものです。今後とも、市民の皆様の貴重なご意見等を市政に活かすこの制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

目次

1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり	1
1. 市役所の駐車場について.....	1
2. 広報紙について.....	1
2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮せるまちづくり	2
3. 病院（救急）の対応について.....	2
4. 越谷市の定期健診について.....	2
5. 市立病院の外来受付について.....	3
6. ストーマ洗浄器取付けのお願い.....	4
7. レイクタウンの子育て支援への要望について.....	4
8. 学童保育室のお盆期間の開室要望について.....	5
9. 住まいの情報館の子育てサロンの閉鎖について.....	5
10. ひのき荘の土曜日のカラオケ中止について.....	6
3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり	6
11. 文教大学前橋梁について.....	6
12. ゾーン 30 の指定等について.....	7
13. 道の駅の建設場所について.....	7
14. 大相模調節池の美観、衛生上の浄水について.....	8
15. レイクタウン駅前の公園の水飲み場について.....	9
16. 公園設置、カーブミラー設置希望について.....	9
17. 蒲生駅東口にバス路線をお願いします.....	10
4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり	11
18. レイクタウン駅南口の灰皿設置について.....	11
19. 北越谷駅前喫煙所について.....	12
20. 図書館を全面禁煙にしてほしい.....	12
21. ジョグパト隊について.....	13
22. 自転車のマナーについて.....	13
23. 免許を返納した場合の割引制度について.....	14
24. 防災無線放送の迷い人を地域限定放送にしてください.....	14
25. 交番の再開について.....	15
5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり	15
26. 越谷市の観光について.....	15
6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり	16
27. 越谷市立中学校にクーラーをつけてください.....	16
28. 中学校の学区について.....	17
29. 中学校の部活動について.....	18
30. 小中学校部活動への補助金について.....	19
31. サンシティ越谷について.....	20

32. 市民プール内への冷水機と脱水器の設置について	20
33. 市民プール内でのウェアラブル端末利用について	21
34. プロバスケットBリーグの越谷開催について.....	21
35. 図書館の不用図書の格安販売について.....	22
7 その他	23
36. 職員の逮捕について.....	23

1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

1. 市役所の駐車場について

(結果：その他)

市役所まで車で行くことがあります。駐車場は満車のときがよくあります。それに対し、中央市民会館の駐車場は空いているときがあるので、市役所の利用者も中央市民会館の駐車場を使えるようにしてもらいたいと思います。

もしくは、越谷駅から市役所のバス代を負担してもらおうのも一つの手だと思います。

市役所来客駐車場のご利用につきましては、時期や曜日、時間帯によって混雑することがあり、ご迷惑をおかけしております。

さて、ご意見をいただきました中央市民会館の駐車場の利用についてですが、当該駐車場は市民会館を利用する方のためのものとなっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷駅から市役所までのバス代の負担についてですが、市役所を利用される方々は、さまざまな交通手段で来庁されております。そのため、特定の交通手段（バス）だけに交通費を負担することは、公平性の観点から難しいと考えております。

今後も、混雑時にはスムーズに駐車ができるように市職員が誘導を行うなど、より利用しやすい庁舎運営を行ってまいります。

(平成 28 年 5 月 17 日：庁舎管理課、市民活動支援課)

2. 広報紙について

(結果：実施困難)

広報紙について、せんげん台駅に専用ラックがあります。月の初めには大量に置かれていますが、中旬になるとゼロになります。もっと、印刷部数を増やして、なくならないように定期的に見回りしてください。

広報こしがやお知らせ版の鉄道各駅への配架につきましては、東武スカイツリーライン新田駅～武里駅の各駅と、JR 武蔵野線南越谷駅、越谷レイクタウン駅の計 8 駅で実施しております。

各駅への配架時期につきましては、掲載している催し等の開催時期(当月中旬～翌月上旬)を踏まえ、毎月 1 日に配架し、15 日まで定期的に補充を行っております。せんげん台駅におきましては、駅の利用者数などを勘案し、5 日、10 日、15 日と、ほかの駅より頻繁に補充しております。

また、広報こしがやお知らせ版の発行部数は、現在、12 万 800 部でございますが、世帯数の増減等を踏まえ、適宜見直しを行っております。各駅への配架部数につきましても、状況を見ながら見直しを行ってまいります。(平成 29 年 2 月 20 日：広報広聴課)

※ 平成 29 年 3 月に配架部数の見直しを実施

2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮せるまちづくり

3. 病院（救急）の対応について

（結果：その他）

先日、救急車を呼びましたが、到着は早かったものの、受け入れる病院を探していたのか、出発まで時間がかかっていました。どうして救急車は動き出すのが遅いのでしょうか。緊急で呼んでいるのに、家族はたまりません。

救急で受け入れてくれる病院を増やしてほしいと切に願います。

救急隊の活動につきましては、救急車が現場に到着後、まず、患者様の容態の観察と必要な手当てを行い、病状等を把握して、受け入れ可能な医療機関へ連絡をいたします。この観察は、受入れ先の医療機関へ患者様の情報を伝えるために必要なもので、救急隊は、医療機関が必ず受け入れ可能であるとの回答がなければ、患者様を搬送することができません。そのため、患者様の容態を観察する時間と、病院に連絡する時間が必要となります。

病院の受け入れまでに時間がかかってしまったことは、計り知れぬご心痛であったことと拝察いたします。

市内の救急医療体制といたしましては、救急車で搬送される傷病者に対して医療を行う救急告示医療機関が6か所あり、24時間体制で診療にあたっております。

また、休日、夜間においても、第二次救急医療体制（入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療体制）として、越谷市を含む近隣の6市1町の圏域で構成する東部南地区第二次救急医療圏で、16医療機関が輪番制により重症救急患者の対応を行っており、加えて、第二次救急医療機関では対応困難な重篤な救急患者に対する第三次救急医療体制として、獨協医科大学越谷病院に、救命救急センターが設置されています。

しかし、これらの医療機関においても、すでに受け入れた救急患者の処置を行っているなどにより、救急対応ができない場合もございます。そこで、埼玉県では、消防機関が緊急または重症の疑いと判断した傷病者について、2以上の医療機関に照会しても受け入れに至らない場合に、一定の条件のもとで必ず受け入れる搬送困難事案受入医療機関を県内12か所に配置し、傷病者をできるだけ早く受け入れる体制をつくっております。

市といたしましては、今後とも、市民の皆様の救急医療に対する不安を少しでも軽減し、急病の際に医療機関ができるだけ早く受け入れできるよう、医療機関等と連携し、救急医療体制の整備に努めてまいります。（平成28年6月23日：地域医療課）

4. 越谷市の定期健診について

（結果：実施困難）

最寄りの小児科でワクチンが不足しており、草加市の小児科で予防接種を受けています。予約の電話が繋がらないということもなく、ストレスなく接種できます。

越谷市の定期健診は、朝一番で電話をしても予約が取れなかったりするので、定期健診も、予防接種のように近隣の市でも受けられるように改善できないのでしょうか。また、自費で受けた定期健診の紙を保健センターに郵送する必要があるため、手間とお金がかかり改善してほ

しいと思いました。

乳児健康診査につきましては、母子保健法に基づき実施しておりますが、対象月齢や検査内容が各市町村で異なっており、統一した内容での実施ができないため、市外での受診は難しい状況でございます。一方、定期予防接種につきましては、予防接種法に基づき、市町村が埼玉県医師会と統一した内容で委託契約を結ぶことにより、市外での予防接種が可能になっております。

乳児健康診査につきましては、契約医療機関以外で受診された場合、本市では、受診歴を確認することができないため、個別に電話での確認をさせていただいております。

なお、予防接種・乳児健康診査の実施医療機関につきましては、予約の取りにくい場合もございますので、複数の実施医療機関を確認していただければ幸いに存じます。

今後につきましても、ご利用される方の立場に立った対応を心がけてまいりますので、ご理解を解賜りたいと存じます。(平成 29 年 2 月 14 日：市民健康課)

5. 市立病院の外来受付について

(結果：実施困難)

市立病院の外来に朝から行き、5 時間待ちました。これ以上待てない時間となり、キャンセルをして帰ってきました。

せめて、受付の時に、今日は何時ごろの受診になるかが分かれば、キャンセルせずに、帰らずに済みます。

高速道路のように、あと何分と表示できないものでしょうか。

長時間お待たせしたことに對し、深くお詫びを申し上げます。

現在、市立病院では、全科で予約診療を行っており、予約のない患者様には、予約患者様の合間や、その後、診察を行わせていただいております。

また、予約患者様であっても、救急患者の対応などにより、予約時間に診察が開始できず、診察までの待ち時間が長くなっている現状がございます。

そこで、市立病院では、患者様の診察の進捗状況などをお知らせする案内システムを導入するなど、待ち時間のストレス軽減のための改善に努めておりますが、全ての患者様の待ち時間を表示することは非常に難しい状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、当院では、地域の開業医との機能分化を進めるため、紹介に基づく診療や、検査に関する連絡調整を行う、病診連携予約を実施しております。これは、紹介元医療機関から受診希望日や傷病名等の連絡を受け、調整したうえで患者様の診療や検査の予約を行うものであり、患者様の待ち時間の軽減や、適切な医療の提供を図ろうとするものでございます。

皆様にはぜひ「かかりつけ医」をもっていただき、市立病院のような総合病院で専門の治療や検査が必要な場合には、かかりつけ医からの紹介により受診し、治療後は、総合病院からかかりつけ医に逆紹介するという、病診連携のシステムをご活用いただければと存じます。

(平成 28 年 6 月 23 日：市立病院庶務課)

6. ストーマ洗浄器取付けのお願い

(結果：実施)

最近、コンビニ、パーキングエリア、ショッピングモールのトイレにストーマ洗浄器を備え付けているトイレが数多く見られるようになりました。

市立病院には一つもないので不便に思います。できれば早々に取り付けていただけるようお願いいたします。

ストーマ（人工肛門）器具や汚れ物を洗浄することができる設備を備えたトイレ（オストメイト用トイレ）は、院内に2か所ございます。場所は、本館2階中央採血室前多目的トイレと、西棟2階外来治療室前多目的トイレですが、中央採血室前トイレにはオストメイト用の表示がなく、分かりにくくなっておりましたので、至急表示をいたします。

引き続き、患者の皆様との信頼関係で結ばれた医療の提供を目指して、病院職員一丸となって努力してまいります。このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(平成28年8月22日：市立病院庶務課)

7. レイクタウンの子育て支援への要望について

(結果：調査・検討)

他市からレイクタウンに引っ越してきて、子育て支援の公共施設（図書館や支援センター、児童館など）の利便性、アクセスの悪さに驚いています。小さい子どもがいるからこそ切に感じます。

民間の私立の保育所の支援センターだけでは足りないです。イオンの屋内広場があったとしても公共性が足りなく、安全に遊べる場所とは思えません。図書館であればもっと幅広い年代との交流もでき、人が集まって街全体で安心した子育ての場となるだろうと思います。

ぜひレイクタウン周辺に図書館や支援センター等公共の施設をつくっていただきたいです。レイクタウンには、子どものいる家族が相当増えたと思います。民間の病院や保育所、学校は揃いつつあるのに、公共施設の環境整備が遅れ、暮らしにくさを感じます。

ご要望をいただいたレイクタウン地域における子育て支援についてですが、レイクタウン地区内とその近郊にある地域子育て支援センターとしては、越谷レイクタウンさくら保育園で実施している地域子育て支援センター「げんき」と、の〜びるこどもの家保育園で実施している「おへその広場」の2か所がございます。こちらは、施設は民間保育園のものです。支援センターは市の委託事業として実施しておりますので、安心してご利用いただきたいと存じます。

また、学校や保育施設以外の公共施設につきましては、施設の利用用途に応じて越谷市の中で圏域を設定し、配置をしております。

比較的広域のものとしましては、北部、中央、南部というそれぞれの圏域に、行政の窓口として、北部出張所、市役所（本庁）、南部出張所を、また、コミュニティ・文化施設として、北部市民会館、中央市民会館、越谷コミュニティセンター、それから、北部図書室、中央図書室、図書館（本館）、南部図書室を設置しております。

体育館につきましては、東、西、南、北、中央という圏域に、総合体育館、西体育館、南体育館、北体育館、第一・第二体育館を設置しています。

また、13の行政区ごとに、地区センター・公民館を整備し、コミュニティや生涯学習、防災、地域福祉などの拠点となっているほか、住民票の交付などの行政サービスの一部を提供しております。

市では、このような考え方のもとに、公共施設を整備しており、現段階で、レイクタウン地域に市の施設を整備する計画はございませんが、今回のようなご要望や、今後の動向を踏まえまして、中長期的な視点で検討していく必要があるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。(平成28年6月22日：子育て支援課)

8. 学童保育室のお盆期間の開室要望について

(結果：実施困難)

お盆期間に学童保育室が開いていないため、預け先を探さなければいけません。今年は遠方の祖母にお願いして預かってもらえることになっていますが、来年以降、学童保育室に入室できた際、預け先を探さなければいけません。

市のホームページで、お盆期間は学童保育室の閉室日になっていないため、学童保育室によっては開室しているのでしょうか。

近年は、お盆期間もお仕事をしているご家庭が多数いらっしゃるかと思うのですが、なぜ開室しないのでしょうか。

市内の小学校では、授業のない夏休み期間を利用し、停電や断水を伴う施設工事や清掃等を実施しておりますが、長期に及ぶ停電や断水等は学童保育室を利用する児童の体調管理にも影響するため、例年、お盆の時期に閉室期間を設け、教育委員会と工事等の日程について調整しております。また、修繕に多くの時間を要する事案もあることから、お盆の閉室期間に集中的に施設管理を行っている状況がございます。

このたびいただいたご要望につきましては、貴重なご意見として、今後の学童保育室運営の参考とさせていただきます。(平成28年8月22日：青少年課)

9. 住まいの情報館の子育てサロンの閉鎖について

(結果：実施困難)

3月いっぱい住まいの情報館の子育て広場が終了と知らされました。週3回通い、子育ての情報を聞いたり、子ども同士が楽しく遊んでいます。

私を含め、知らされた保護者の方や子どもたちがとても残念がっています。継続をぜひお願いします。

住まいの情報館で実施している子育てサロンにつきましては、住まいの情報館事業において、2階の部屋を有効に活用するため、週に3回開催することとして平成19年4月から実施しています。

しかし、住まいの情報館事業が平成28年度をもって廃止となることが決定し、建物が利用

できなくなったため、子育てサロンについても平成 28 年度末で終了させていただくことになりました。

利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、近隣の施設として、地域子育て支援センター「にこにこ」（新方保育所）や子育てサロン「フェリーチェ」（東大沢「コープ北越谷店」隣）があり、また、週 1 回の開催になりますが、北越谷駅東口の「ほっと越谷」においても子育てサロンを実施していますので、ぜひご利用いただきたいと存じます。（平成 29 年 2 月 22 日：子育て支援課、建築住宅課）

10. ひのき荘の土曜日のカラオケ中止について

（結果：実施困難）

市長にお願いいたします。ひのき荘の土曜日のカラオケ中止を一日も早く元に戻してください。

老人福祉センターひのき荘のカラオケ利用につきましては、昨年 12 月 1 日の開設以来、火曜日（休所日）と土曜日を除く、週 5 日間で実施しております。

土曜日にカラオケがないことについては、ひのき荘を利用する方から「カラオケ実施のない静かな施設利用」を望む声があることから、1 週間のうち 1 日は、静かな日を設けようという趣旨のもと実施しております。実施日については、ゆりのき荘がカラオケ利用を行っていない日曜日と重ならないよう、ひのき荘は土曜日といたしました。

今後も皆様が気持ちよく施設を利用できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。（平成 28 年 8 月 8 日：福祉推進課）

3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

11. 文教大学前橋梁について

（結果：実施困難）

南荻島と北越谷駅・市中心部を結ぶ橋が大学通学時等に自転車、バイク、人と大変な混雑となっています。接触事故の心配があります。また、老朽化も進んでいます。災害時の避難などでは、大動脈になると思います。

大学の考え方や国道の工事等の難問はありますが、拡張など検討できないでしょうか。

ご意見をいただきました出津橋については、老朽化や橋の幅員の狭さのため、平成 5 年度に木橋（幅員約 2m）から鋼橋（幅員 4m）に架け替えを行っております。出津橋は、接続先である都市計画道路浦和野田線（以下、「浦和野田線」）が計画されていることから、この架け替え工事は、木橋当時の機能を有する人道橋（仮橋）として、河川管理者の許可を得て施工したものでございます。

文教大学の通学時等に出津橋が混雑することから、更なる拡張についてのご提案をいただきましたが、出津橋の今後の整備につきましては、接続先となる浦和野田線の整備が予定さ

れていることから、浦和野田線の事業に併せて橋の整備工事を行うことを考えております。

浦和野田線の元荒川と並行する区間の整備については、事業主体の埼玉県により、整備案の検討などが進められてきましたが、河川計画との整合や景観の保全等の課題があり、現在も調整中と伺っております。市ではこれまでに沿線自治体で構成する「浦和野田線建設促進同盟会」を通じて、埼玉県に対し、事業促進や早期完成について継続してお願いをしており、今後も積極的に働きかけを行ってまいります。

つきましては、出津橋の整備までには、しばらく時間を要し、地域の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解を賜りたいと存じます。

(平成 28 年 8 月 9 日：道路建設課)

12. ゾーン 30 の指定等について

(結果：実施、関係機関、実施困難)

自宅前は一方通行の市道で通学路となっています。川沿いの県道から物凄いスピードで来る車も多く、朝は特に小学生が集団登校しているので、その集団にスピードを出してくる車が突っ込まないか毎日心配です。時間指定で通行禁止にしてもらうのは難しいでしょうから、まずは「ゾーン 30」の指定をしてもらい、舗装面に大きく標示をして、ドライバーに注意喚起をお願いします。

また、一方通行を逆走してくる車も 1 日に何台もいて危険なので、何か新たな対策をお願いします。越谷警察に相談しましたが、何も対応をしてくれません。

何か大事故があつてからでは遅いので、早急な対応をお願いします。

ゾーン 30 事業の指定区域につきましては、生活道路を通過する車両等の交通量や通学路の指定状況等を考慮し、警察と市が協議して選定しています。ゾーン 30 事業は、現時点で 2021 年度まで行うことが決定していますが、お住まいの地域は含まれておりません。2022 年度以降について、事業が継続していくかは未定ですが、継続する際には、指定区域の選定時に今回のご意見も参考とさせていただきます。なお、通過車両の速度を抑制するため、「スピード落せ」の立看板を近日中に設置させていただきます。

次に、一方通行の逆走につきましては、一方通行出口に設置された進入禁止の規制標識が、経年により著しく退色していることを確認しましたので、所管である警察へ標識の更新を要望してまいります。また、路面の補助標示につきましては、表示の色が薄れていましたので、市が補修いたします。(平成 29 年 1 月 26 日：道路総務課)

13. 道の駅の建設場所について

(結果：調査・検討)

先日、増森地区に道の駅を造るといふ考えがあると伺いましたが、もっと経費がかからずにできると思い、提案します。

流通団地内です。魚市場、野菜市場、食堂もあり、この場所にこしがやブランドの店舗を造ってはどうでしょうか。近くには公園、運動場もあり、駐車場もあります。

多くの市民に開放することにより、憩いの場所となるのではないのでしょうか。

道の駅は、道路利用者のための駐車場やトイレ等の休憩施設と、市町村等が整備する各種の地域振興施設とが一体となった施設であり、さまざまな機能を備え、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設でございます。現在では、「休憩」「情報発信」「地域振興」の3つの機能に加え、「防災」や「福祉」等の新たな役割を果たす施設にもなっております。

このようなことから、道の駅は、道路利用者の休憩施設、情報提供施設としては、交通量の多い場所に整備することが、また、地域振興施設としては、道路利用者や地元住民が利用しやすい場所に整備することが望ましいとされております。

今回ご提案いただきました流通業務団地は、流通機能の向上および道路交通の円滑化を図ることを目的に、流通業務関連施設を集約する地区として、都市計画に定められております。このため、当地区は、流通業務関連施設以外の建物の混在を防ぐことや、関係車両以外の出入りを制限することが望ましい地区とされておりますので、道の駅は建設できないこととなっております。

本市におきましても、これらの条件を踏まえ、ご提案の内容も参考にさせていただきながら、あらゆる観点から総合的に判断し、候補地を検討してまいります。

(平成 28 年 11 月 14 日：道路建設課、都市計画課)

14. 大相模調節池の美観、衛生上の浄水について

(結果：実施、その他、調査・検討)

昨年3月、引っ越してきた者です。移って来たところに比べ、大相模調節池の美観や水質が悪化しつつあると感じます。

ところどころにごみが浮くようになり、今後、さらに水質が悪化すると蚊などが発生し、伝染病の原因になることも心配されます。

蚊によるデング熱がありましたが、伝染病は、発生してからの対策は厄介です。今のうちに何らかの対策を取ったほうが容易かつ安価にできると思います。

ご意見をいただいた大相模調節池は、元荒川流域周辺の浸水被害を軽減する方策の一つとして整備されたもので、元荒川の増水時にたくさんの水が一度に下流の中川に流れないように、河川の水の一部を一時的に貯留する施設でございます。

本市では、平成 26 年 10 月から、河川管理者である埼玉県から占用許可を受け、大相模調節池とその周辺施設を（仮称）大相模調節池親水公園として管理しております。年間の管理としましては、年 5～6 回の草刈り、植栽（低木）の剪定、人力除草、池周辺のごみ拾いのほか、池の隅部に集まったごみ等の回収を行っております。

日常的な水質管理としましては、潮の満ち引きによる水位変化を利用して、元荒川から調節池内、調節池内から中川への水の流れをつくり、水質の保全に努めております。しかし、昨年夏ごろには、アオコが異常発生したことから、現地調査を行い、大相模調節池を管理する埼玉県や関係機関と、今後の対応について協議を行いました。その協議を受け、市民の皆様様の健康と生活環境を守るため、月 1 回の水質調査を実施することといたしました。この調

査は、本年 4 月から実施しております。

今後も、水質状態の把握に努め、アオコの異常発生など、水質が悪化した場合には、埼玉県や関係機関と協議しながら対応してまいります。

次に、デング熱についてですが、デング熱は、特定の種類の蚊が媒介する感染症であり、平成 26 年に、70 年ぶりの国内感染が認められたことで話題となりましたが、同年 11 月以降の国内感染は、報告されておられません。

デング熱を媒介する蚊は、日本では、デング熱患者を吸血したヒトスジシマカのみとなっております。また、生まれつきデングウイルスを持っている蚊はおらず、蚊から蚊への感染もいたしません。なお、ヒトスジシマカは、国内では越冬ができないといわれております。

しかしながら、海外の流行地域からウイルスが入り込み、再び国内で発生する恐れもあることから、国内へのウイルスの侵入防止に加え、媒介する蚊を増やさないための対策と、患者発生時の拡大防止対策を行っております。

保健所では、デング熱が発生した場合、感染症法による医師からの届出に基づき、調査と感染拡大防止のための対策を行います。また、デング熱等の蚊媒介感染症について、広報紙などにより、広く市民の皆様にご注意を呼びかけております。

今後につきましても、調節池の通水を管理している埼玉県と連携を図りながら、水質の保全に努めるとともに、大相模調節池を含めた（仮称）大相模調節池親水公園が市民の皆様のご憩いの場となり、安心してご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

（平成 28 年 5 月 31 日：環境政策課、保健総務課、公園緑地課）

15. レイクタウン駅前の公園の水飲み場について

（結果：実施）

레이크タウン駅前の公園の水飲み場で、水遊びが絶えません。水不足、節水が叫ばれている中、胸が痛みます。何らかの対策を講じてください。

見田方遺跡公園をはじめとした公園内の水飲み場につきましては、公園を利用する方が手を洗ったり、水を飲んだりできるように設置しているものであり、いただいたお手紙のような水遊びなど、目的と違う利用はご遠慮いただいております。

しかし、この水飲み場で水遊びをする高校生などが見受けられることから、以前から水飲み場に貼紙を設置し、水遊びをすることのないよう注意喚起を行うとともに、公園パトロールで見かけた場合や、市民の皆様からの連絡を受けた際には、現地で直接本人に指導し、注意を促しています。

また、このたびお手紙をいただき、早速、周辺の高校へ連絡し、生徒に対して注意喚起を行うなどの協力をお願いしたところでございます。

今後につきましても、パトロール等を行いながら、市民の皆様がルールを守って公園を利用していただくよう努めてまいります。（平成 28 年 8 月 1 日：公園緑地課）

16. 公園設置、カーブミラー設置希望について

（結果：実施困難、実施）

増森、中島地区に幼児が安全に遊べる遊具のある公園を造ってほしい。子どもが少ない地区ですが、公園が全然足りないのをお願いします。

また、自宅近くの交差点で右方向が全然見えません。事故が起きる前にミラーの設置をお願いします（現在、左方向を見るミラーはあります）。

現在、本市では、地域の皆様のご意見等を伺いながら、地域の特性を生かした公園整備に、計画的に取り組んでおります。その一方で、市内には約 600 か所もの公園等が設置されており、これらの公園等においては老朽化が進んできていることから、古くなった遊具やトイレの修理、照明等の交換などに、毎年多額の維持管理費用がかかっている状況があります。

増森・中島地区に新たな公園を計画し整備することについては、従来の維持管理費用に加えて、用地の取得や遊具の設置など多額の整備費用が必要となります。そのため、現在の厳しい財政状況においては大きな負担となることから、非常に困難な状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、カーブミラーにつきましては、ご要望をいただき、早速、現地を確認させていただきました。その結果、見通しや交通量等から、安全のため、カーブミラーの設置が必要であることが分かりましたので、設置いたします。

（平成 28 年 9 月 6 日：公園緑地課、道路総務課）

17. 蒲生駅東口にバス路線をお願いします

（結果：調査・検討）

蒲生駅東口には、立派なロータリーができており、バス停もできていますが、バス路線が日中は一つもありません。

私の家族は、越谷市立病院をよく利用していますが、南越谷駅まで自転車で行き、バスに乗っています。

そこで、南越谷駅発となっているものを少し伸ばして蒲生駅発とし、県道足立越谷線を通して越谷市立病院方面に行く路線を検討、実施するように働きかけていただきますようお願いいたします。

本市では、市民の皆様や、公共交通事業者、関係行政機関などと協力し、お互い密接に連携しながら、持続可能な公共交通網を形成するため、平成 27 年度に「越谷市地域公共交通協議会」を新たに設置して協議を行い、平成 28 年 3 月に、本市の公共交通のマスタープランとなる「越谷市地域公共交通網形成計画」（以下、「形成計画」）を策定しました。

蒲生駅東口駅前広場については、将来、バス路線が開設されることを見込み、バス停留所をもつ駅前広場として、平成 20 年 3 月から、一般利用を開始いたしました。形成計画では、蒲生駅東口からのバス路線の新設を位置づけていますが、現在、東武バスセントラル株式会社による深夜急行バスの降車場として運用されております。

ご提案いただいた蒲生駅東口と市立病院を結ぶバス路線については、これまでも、市民の皆様からご要望をいただくたびに、新設の可能性などについて、バス事業者と協議を行ってまいりました。

バス事業者は、バス車両の増車や運転手の確保、燃料費の高騰、既存路線との競合への配慮や、既存のバス利用者の利便性の低下を懸念しております。また、蒲生駅東口周辺の主要な幹線道路である足立越谷線や越谷八潮線には、朝・夕の交通渋滞が発生する箇所が多くあり、バス運行の定時性や速達性などが損なわれ、採算が確保できず、過去にはバス路線が撤退したこともございます。そのため、バス事業者からは、蒲生駅東口から市立病院へのバス路線の新設については、より一層慎重な検討が必要であると伺っております。

本市としましても、バス路線は、高齢の方々をはじめ、市民の皆様にとって身近な公共交通機関であると認識しております。公共交通に関する市民の皆様からのご要望につきましては、引き続き、地域公共交通協議会で情報提供を行い、市が主体となって、既設バス路線の延長や新規バス路線の運行に向けた協議を行ってまいります。

(平成 28 年 7 月 6 日：都市計画課)

4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

18. レイクタウン駅南口の灰皿設置について

(結果：実施)

最近、레이크タウン駅南口の레이크タウンオークラビルの裏の駅に沿った歩行者通路に灰皿が設置されました。

確かに、これまでタバコのポイ捨てが多い道ではありましたが、灰皿が設置されたことにより、喫煙者が集まり、喫煙するようになっていきます。

駅の南東方面に住む住民は、ほぼその道を通るしかないため、タバコの煙を避けることができません。

駅周辺を都内のように路上喫煙禁止として、壁に囲われた喫煙所を作ってほしいところですが、少なくとも、現在の灰皿設置場所の変更をしていただけないでしょうか。

子育てのしやすい環境を期待して레이크タウンに居を構えています。せめて喫煙者の集まるエリアを、受動喫煙から避けられる位置へ移動していただくことをご検討いただきたいと思っております。

本市では、吸い殻のポイ捨てを防ぐため、市内各駅前にJT（日本たばこ産業株式会社）から寄贈を受けた灰皿を設置しております。これらにつきましては、バス・タクシーの乗降場所や駅利用者等の動線を考慮して設置場所を決めており、駅周辺のポイ捨て防止に一定の効果을上げております。

しかしながら、市としても、設置場所により非喫煙者の方にも煙が流れてしまうという課題があることは把握しており、各駅の状態に応じて、灰皿の移動等の対応をしております。

越谷레이크タウン駅前の灰皿につきましては、従来の設置場所の近くにお住まいの方々から移設を望む強い要望があったため、10月6日に移設を行い、これまで新たな場所での利用状況等の把握に努めてまいりました。

その間、お寄せいただいたご意見等を踏まえて検討を行った結果、この灰皿を撤去するこ

ととし、10月13日に撤去いたしました。

本市としましては、引き続き、喫煙マナーの向上を図り、安全で快適な生活環境の確保に取り組んでまいります。(平成28年10月26日：リサイクルプラザ)

19. 北越谷駅前喫煙所について

(結果：調査・検討)

現在、東口の本屋の前と西口のポストの横が喫煙所になっていますが、毎回駅に向かうたびにタバコの臭いがします。風向きによっては、駅構内にまで臭いがこもっており、とても不快です。

昨今は、喫煙者が減り、タバコは害のものという意識も高まってきています。そんな折に、一番目立つ駅前が喫煙所というのはどうかと思います。

例えば、東武鉄道と協議し、改札横にあるスペースを喫煙BOXとし、外に臭いが漏れないようにするなどの措置を早急に検討いただけないでしょうか。

ご指摘いただきました北越谷駅に設置してある灰皿につきましては、吸い殻のポイ捨てを防ぐため、バス及びタクシーの乗降場所や駅利用者等の動線を考慮して越谷市が設置したもので、駅周辺のポイ捨て防止に一定の効果을上げております。

現在の設置場所では、非喫煙者の方にも煙が流れてしまうという課題があることは把握しておりますが、ロータリー内の限られたスペースの中では、ほかに移設できる適切な場所がないのが現状でございます。

本市では、駅周辺での吸殻ポイ捨てや路上喫煙防止のため、東武鉄道及びJR東日本に駅構内への喫煙室等の設置を要望しております。また、灰皿の移設につきましては、関係機関との調整が必要であり、灰皿の設置状況により関係機関も異なるため、調整が終了した場所から順次移設を進めているところでございます。

北越谷駅の灰皿につきましても、移設を含めた改善策の検討を進めており、公共の場における喫煙マナーの向上を図るよう啓発活動に努めてまいります。

(平成28年12月5日：リサイクルプラザ)

※ 東口の灰皿については、平成29年3月末に撤去済み

20. 図書館を全面禁煙にしてほしい

(結果：実施、調査・検討)

市立図書館の帰りにバス停に行ったら、ベンチで喫煙している男性がいて、その周辺は煙でいっぱいでした。少なくとも、図書館の敷地内は禁煙にしてほしいです。

早速、このバスの事業者と話し合いを持ち、図書館正面玄関と同様の貼紙を作成し、掲示をいたしました。また、この会社にも、バス停留所の支柱2か所に、「バス停での喫煙はご遠慮ください」とのステッカーを貼っていただきました。

なお、市立図書館につきましては、館内は全面禁煙としていますが、敷地内には、中庭に1か所喫煙スペースがございます。敷地内の全面禁煙につきましては、喫煙する方からの強

い要望もございますことから、今後の検討課題とさせていただきます。

(平成 28 年 7 月 12 日：図書館)

21. ジョグパト隊について

(結果：調査・検討)

ジョギングやウォーキングをしながら、気軽に防犯活動ができるジョグパト隊の記事を見ました。2 年前、つくば市で発足、好きな運動を通して、子どもたちの見守りや不審者の監視をする、登録者は、600 人を超え、30 代から 50 代の働く世代が中心です、このシステムを我が越谷でも取り入れたらいいと思います。

市内には、自治会、PTA、老人クラブなどの団体が基となって結成された 200 を超える自主防犯活動団体があり、各地域において、さまざまな防犯活動を実施していただいております。本市では、このような自主防犯活動団体の活動に対し、夜行チョッキやパトロールキャップ、LEDライトなど、パトロールをするための携行品等を貸与し、活動の支援を行っております。

自主防犯活動団体をはじめ、多くの皆様に防犯パトロール等の犯罪被害防止の活動に取り組んでいただいた結果、越谷市内の刑法犯認知件数は減少傾向となっており、去年は、10 年前と比べて半数以下までに減少いたしました。

今回ご提案をいただいたジョギングパトロールについては、日頃のジョギングやウォーキングなどと併せてパトロールを行うことで、犯罪の予防や市民の犯罪不安の低減、防犯意識の高揚などが期待できるものと考えております。

一方、自己責任で活動していただいているため、活動状況等の把握ができないことや、ジョギングパトロールを行う方へのビブス（活動時に着るベスト状の服）の貸与費用と犯罪減少率との費用対効果面からの課題もあると伺っております。

本市では、引き続き、市民の皆様の自主防犯活動を積極的にサポートしていくとともに、越谷警察署などと連携を図りながら、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。(平成 28 年 10 月 26 日：くらし安心課)

22. 自転車のマナーについて

(結果：その他)

普段近所を歩いていると、喫煙をしながら自転車に乗っている人や夜間時にライトを点灯しない人を多く見かけます。

大変危険なので、条例等で罰則を設けていただきたいと思います。

自転車のマナーにつきまして、傘や煙草などを持つての自転車運転（片手運転）や無灯火運転については、道路交通法等により罰則等が設けられており、警察による取り締まりが行われております。平成 27 年 6 月には、自転車運転者講習制度が新設され、違反行為を繰り返す危険な自転車運転者への対策の強化が図られたところです。

また、埼玉県では、自転車利用者の交通ルールの徹底とマナーの向上を目的として、平成

24年4月から「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行しており、自転車の安全利用に関する対策を行っております。

市でも、自転車の交通ルールやマナーを周知するため、小・中学校での交通安全教室や、高齢者等を対象とする交通安全講話等を実施するほか、春・秋の交通安全運動や夏・冬の交通事故防止運動期間中には、自転車利用者のマナーの向上を市の重点課題として、埼玉県や越谷警察署などの関係機関・団体と協力しながら啓発活動を行っているところです。

市としましては、自転車利用者が被害者あるいは加害者になることのないよう、引き続き関係機関・団体と連携しながら、正しい交通ルールやマナー等を周知してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。(平成28年9月5日：くらし安心課)

23. 免許を返納した場合の割引制度について

(結果：調査・検討、関係機関)

私はあと2年で80歳になります。免許はありますが、車はありません。遠くはタクシーを利用し、近くは歩いて買い物などをしています。

高齢者の事故が増加しており、免許の返納も考えていますが、田舎に帰省したときは、やはり免許が必要なので、悩んでいます。

免許を返納した場合、バスやタクシー等の割引制度を利用できるようにしていただければと思います、一筆差し上げました。

運転免許証の自主返納についてのご提案をいただきましたが、自主返納を促進する制度としては、埼玉県警察本部が行っている「シルバー・サポーター制度」がございます。

この制度は、運転免許証を返納し、申請することにより「運転経歴証明書」の交付が受けられ、この証明書を提示することで、協賛しているスーパーや飲食店、タクシー会社、入浴施設などで料金の割引や商品のサービスなどを受けることができるというものです。協賛事業所の詳細につきましては、埼玉県警察本部のホームページに掲載してありますが、越谷市公式ホームページからも閲覧できるようになっておりますので、ご利用いただければと存じます。

現在、本市においても割引等のサービスを受けられる店舗がありますが、返納者の交通利便のサポート等も含め、さらなる制度の充実は必要であると考えております。

今後につきましても、越谷警察署と連携を図りながら、交通機関の割引サービスを含め、より多くの市内事業所に参加を働きかけ、「シルバー・サポーター制度」の利用促進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。(平成29年1月17日：くらし安心課)

24. 防災無線放送の迷い人を地域限定放送にしてください

(結果：実施困難)

防災無線放送で迷い人を探し出すことはとても大切だと思います。でも、スピーカーから流れる大音響で放送中は会話を中断するなど弊害もあります。防災無線の迷い人放送を減らすため、初回の放送は該当者の付近の地域に限定して放送して下さい。もしそれで発見されなかったら、2回目の放送は、全市向けでもやむを得ないと思います。

防災行政無線による迷子・迷い人放送については、決して安易に行っているものではなく、ご家族から警察署に捜索願が出され、警察署が生命に危険があると判断した場合に、市が警察署の依頼に基づき実施しているものでございます。

そのため、迷子・迷い人を早急に保護するという観点から、警察署からの放送依頼を受理後、市では、多くの皆様にご協力いただけるよう、全市に向けて速やかに一斉放送をしております。

放送によりご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、防災行政無線放送は、市民の皆様の生命、安全、財産を守るための必要性から行っているものですので、ご理解を賜りたいと存じます。(平成 28 年 10 月 24 日：広報広聴課)

25. 交番の再開について

(結果：実施困難)

大沢 1 丁目交差点にある交番の再会をお願いします。

越谷警察署が東越谷に移転後、設置されたのが、いつの間にか閉鎖されてしまい、ずっと閉め切りで、今は鎖が張られた状態です。

北越谷駅西口には交番がありますが、あの辺りは不用心です。

関係機関への働きかけをよろしくお願いします。

現在、市内には鉄道駅前を中心に 14 か所の交番・駐在所があり、地域の治安維持の拠点として、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守るため、重要な役割を果たしています。

お尋ねの旧大沢交番（現大沢連絡派出所）につきましては、北越谷駅の整備計画に伴い、平成 17 年 3 月に北越谷駅前交番が移設された際、警察官の勤務体制などが強化されたことから、非常用電話を配備した巡回場所である「連絡派出所」として再編成され、現在に至っています。

現在、埼玉県警察本部では、交番設置の基本方針として、警察官数が限られている現状から、地域の犯罪発生状況や交通事故発生件数などの治安情勢、人口、面積、近隣警察施設の設置状況等を総合的に勘案し、当面は交番や駐在所の移転・統廃合が伴わない交番の新設は見送ることとしていると伺っております。

したがいまして、今回いただきました交番再開のご要望につきましては、現状では難しいものと思われませんが、機会を捉えて越谷警察署にもお伝えしたいと存じます。

今後につきましても、越谷警察署との連携を図りながら、安全・安心のまちづくりに取り組んでまいります。(平成 28 年 8 月 24 日：政策課)

5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

26. 越谷市の観光について

(結果：実施)

越谷市の観光について、越谷の特色を活かしたテーマパークを造るなど検討できませんか。今は越谷と言えばレイクタウンと言われるようになりましたが、いつ業績が悪化するかわからないような企業の施設に頼っていても仕方ありません。

例えば、宿場町であった「越ヶ谷宿」を復活させ、宿場町の街並みや宿を復元させて、宿泊してもらうなど、元々越谷にあった良い部分を活かしたテーマパークを造れば、埼玉県の東側の活性化にもなる気がします。

施設を造って越谷の民芸品などを集めて見せたり、1 か所で全て堪能できるような施設を造って観光客を誘致してはどうでしょうか。地元の素材を活かした遊び場・観光場所が越谷にあっても良いと思います。

また、越谷にも道の駅があったほうがいいと思います。

本市では、来年度4月のオープンを目指し、東武スカイツリーライン越谷駅東口高架下に観光物産拠点施設の整備を予定しており、この施設を拠点として中心市街地の玄関口である越谷駅東口のにぎわいを創出するとともに、観光・物産を中心とした“こしがや”の魅力を発信してまいります。

施設の外観及び内装を江戸時代の蔵屋敷をモチーフとしたものとし、日光街道「越ヶ谷宿」を再現した趣向とするとともに、テーマ性やアトラクショナルな要素を持たせ、来訪者が楽しみながら市の魅力に触れられる事業展開を計画しております。

具体的には、「こしがやブランド認定品」や伝統的手工芸品の展示・販売を通じたプロモーションに取り組むとともに、越谷花火大会、田んぼアート事業や南越谷阿波踊りなどのイベントをPRいたします。また、越谷産のイチゴや地場野菜を使用した加工品を提供するなど、食を通じた魅力を発信するとともに、体験交流スペースを設け、せんべい焼き体験やだるまの絵付け体験などの体験型観光メニューを展開してまいります。

また、道の駅整備事業につきましては、第4次越谷市総合振興計画（後期基本計画）において、取り組むべき施策として位置づけを行いました。この道の駅整備事業は、地域活性化を基本とし、交通のアクセス性や観光振興、さらには防災機能など多面的な要素を考慮し検討する必要があります。平成28年度は、施設に必要な機能や規模及び効率的な整備手法等の調査を行ってまいります。

今後、観光物産拠点施設を十分に活用し、地域の魅力や活力の向上を目指した観光の推進と魅力の発信に取り組んでまいります。（平成28年9月6日：観光課、道路建設課）

6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

27. 越谷市立中学校にクーラーをつけてください

（結果：実施）

夏はとても教室がむれ、ほかの生徒たちも勉強に集中したいけれど集中ができません。

私は、今月から中2になるので、部活や勉強に集中したいと思います。なので、クーラーを付けてほしいです。

自分のため、みんなのため、先生たちのためにも、私自身が市長に申し出てクーラーをつけてもらいたいと思いました。

友達と生活するには楽しく明るい中学校にしたいと思うので、みんな笑顔になるならそれだけで十分です。

よろしくお願いします。

越谷市の小中学校では、夏の暑さへの対策として、普段勉強している教室（普通教室）すべてに扇風機を2台ずつ取り付けて、教室内の環境を良くしようとしてきました。しかし、このごろの猛暑のため、公立小中学校の普通教室にエアコンを取り付ける市町村があることも聞いています。

私も、エアコンの取り付けは、できるだけ早めに取り組むべきことだと考えています。普通教室を中心に、機械を取り付ける場所や、校内の配管などをどうしたら良いか考えているところで、平成29年度中には、全小中学校にエアコンを付けられるよう計画を進めています。もうしばらく時間がかかってしまいますが、上級生として、たよりになる先輩として、部活や勉強に集中し、後輩の指導もがんばりながら、暑さに負けないで、楽しく明るい学校生活を送ってください。

また、先生は、生徒のみなさんが熱中症にならないよう、学校生活すべてに対し、十分に気を配るようにしていますが、万が一熱中症かなと思ったら、すぐに先生に言うようにしてください。みなさんの安全を第一として、保健室で先生が素早く適切な対応ができるようにしています。（平成28年5月13日：学校管理課）

28. 中学校の学区について

（結果：調査・検討、その他）

現在、子どもが北小に通っています。中学校は友達と分かれ、学区により千中となります。

北小の一部の子どもが学区の関係で大勢の子が持ち上がりの千小の子どもと一緒にいる形です。近所ではうまくなじめない子もいると聞きます。まだまだ先のことですが、少し心配です。このため北中の学区に北小の学区をそのまま取り込んでもらえればと思います。

また、千小と千中は一貫教育ブロックのようですが、ここに北小の教育方針は反映されているのでしょうか。

まず、通学区域の見直しについてですが、教育委員会では、児童生徒数の将来的な見込み、隣接校との児童生徒数のバランス、適正な学級数や施設水準を基本とした教育環境の整備をはじめ、地区境や道路、河川、子どもたちの通学の安全性、自治会等のコミュニティの関わりや地域の成り立ちなどに配慮しながら、保護者や地域の皆様のご理解とご協力をいただき、通学区域を設定しております。

さまざまな事項をできる限り加味して設定しておりますが、同じ小学校に通う児童全員が同じ中学校に進学できない地域もございます。このことは教育委員会としても認識しており、小学校と中学校の通学区域の整合を図る取組みを進めていくことが必要であると考えております。しかしその一方で、地域の歴史や事情等を踏まえつつ、地域の皆様と十分に調整を行

っていく必要もございます。したがいまして、直ちに通学区域の変更を行うことは難しい状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、本市の小中一貫教育についてですが、小中学校の組み合わせは、あくまでも、小中一貫教育の研究を進めていくための研究ブロックであり、その全てのブロックにおいて、9年間を見通した連続性のある系統的な学習や、規範意識の高揚、学習規律の確立など、共通する目標に向かって研究に取り組んでおります。したがいまして、進学先の中学校が、お子様が通われている小学校と異なるブロックとなることにより、不利が生じることはございませんので、重ねてご理解を賜りたいと存じます。(平成28年5月28日：学務課、指導課)

29. 中学校の部活動について

(結果：実施)

現在、中学校の部活動の過度な活動についての報道がされています。

息子が運動部に入ってみてその凄さがよくわかりました。土日も祝日も部活動で丸一日自由になる機会がほとんどなく、夏休みもほとんどありませんでした。部活動が短縮になる冬はクラブ化して延長練習があります。

確かに勝つことは重要だと思いますが、中学生には生活を楽しむゆとりも大切だと思います。日々、授業と部活動に追われてくたびれている姿はおかしいと思います。しかも越谷市の中学校のほとんどが運動部ばかりで男子が入れる文化系の部活動がほとんどありません。

学校からは無理強いはなくとも、やはりどこかの部活に所属することを期待されますので、受験のためにどこかに入る必要が出てきます。

国からは休養日の指導が入るという報道を見ましたが、越谷市としては新学期以降それをどう徹底させていくのかとても気になります。ぜひきちんと指導してくださるよう望みます。

中学校の部活動の過度な活動により、中学生が生活を楽しむゆとりをなくしているのではないかとご心配されていることと存じます。

学習指導要領では、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、スポーツや文化、科学等に親しむことで、学習意欲の向上や、責任感、連帯感を育むこと、また、互いに協力し合って友情を深め、好ましい人間関係を築くことに役立つものとされております。本市としましても、学校生活を豊かにする活動として有意義であり、生徒の健全な心身の成長のため、教育効果の高いものであると考えております。

本市部活動の実態についてですが、越谷市の中学校には、平成28年度は、いわゆる運動系の部活動が169部、文化系の部活動が95部、計264部ございます。いずれの学校においても、生徒自らが自己の適性や興味・関心等により入部し、生徒の自主的、自発的な参加により活動が行われております。休養日については、埼玉県教育委員会が実施している「平成28年度中学校体育調査」によると、越谷市内の中学校の運動部活動では、一部活動あたり、一週間の平均活動日数は5.8日というデータがありますが、部活動によって現状に差があるのも事実でございます。

越谷市教育委員会では、これまで、平成27年3月に、「運動部活動指導資料(埼玉県教育委員会作成)」を各中学校に送付し、運動部活動における指導の在り方について指導、助言を

するとともに、平成 28 年 3 月には、「効果的な部活動指導の在り方について」の通知文を發出し、適切に部活動を実施するように指導してまいりました。また、必要に応じて部活動の顧問を対象とした部活動指導者研修会を開催し、生徒の人間形成や「人間力」の育成に主眼を置いた部活動の運営についての指導も行っております。

中学校で部活動を行う期間は、実質 2 年と数か月です。市としましても、その限られた時間の中で、生徒が思う存分、好きな部活動に熱中し、目標に向けて一生懸命に取り組み、中学校生活の思い出となるよう、悔いの残らないよう取り組んでもらいたいと考えております。

ご指摘をいただきましたように、今後も、勝利至上主義に偏るような運動部活動の指導や、適切な休養を伴わない、行き過ぎた活動等が行われないように、文部科学省から示される予定のガイドラインも踏まえ、休養日の設定や生徒の健全な成長に配慮した部活動の運営の工夫について、各中学校に指導、助言してまいります。(平成 29 年 2 月 14 日：指導課)

30. 小中学校部活動への補助金について

(結果：調査・検討)

子どもが部活動で吹奏楽部に入部していますが、近年、西関東大会、全国大会へ出場しています。先生をはじめ、子ども達も暑い中、クーラーもついていない教室で、今年度も全国大会を目指して頑張っております。大会出場には、かなり費用がかかりますが、そのほとんどは保護者負担になります。現在も西関東や全国大会には、補助金を頂いているようですが、出場人数も多く、交通費、楽器運搬費用などがかなりかかりますので、もう少し補助金の増額のご検討をお願い致します。

越谷市代表として子どもは全国大会という目標に向かって日々頑張っておりますので、ご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

部活動について、中学校の学習指導要領では、生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、スポーツや文化、科学等に親しんでもらい、学習意欲を高めたり、責任感、連帯感を育んだりするものとされております。市内の各中学校でも、部活動を、互いに協力し合って友情を深め、自らの適性や興味・関心をより深く追求していく機会として、それぞれに工夫し、実施しているところでございます。

教育委員会としましても、生徒個々の力量の向上や、達成感を味わうことなどにより、生徒の心身の健全な成長を促すとともに、生徒が生き生きと活動できるよう、さまざまな支援を行っております。

特に、いただいたメールにもありましたように、市では、市内の中学校が関東大会や全国大会に出場する際には、越谷市部活動等競技会派遣助成金交付要領に基づいて助成金を交付し、大会参加を支援しております。ここ数年、本市のさまざまな部活動での活躍はめざましく、他市と比べ、多くの部活動が、関東大会や全国大会に出場しています。平成 27 年度におきましては、延べ 500 名を超える児童生徒に、この助成金を交付させていただきました。

ご意見をいただいた助成金の増額につきましては、直ちに対応することは困難な状況でございますが、引き続き、本市の児童生徒が整った環境で部活動に集中できるように努め、児童生徒の夢の実現に向けて取り組んでまいります。(平成 28 年 7 月 1 日：指導課)

31. サンシティ越谷について

(結果：実施)

先日、90歳の母親と初めてサンシティ越谷に演歌歌手のコンサートに行きました。歩きがおぼつかない母親のために、車いすの借用をお願いしたところ、「お貸しできる車いすはない」と言われました。こんなにたくさんの高齢者がいるのに、車いすが少な過ぎるのではないかと。

また、建物は古く、とてもバリアフリーの施設とは言えない。今後もたくさんの高齢者が利用すると思われるサンシティは、いつか事故が起きる可能性がある施設だと思いました。もっと高齢者にやさしい施設に改築することを望みます。何かあってからでは、遅いです。

先日は大変なご不便をおかけして、申し訳ありませんでした。

越谷コミュニティセンターでは、車いすを3台配置し、希望される利用者の方に貸出しを行っておりますが、お越しになったと思われる日は貸出しが集中し、お貸しすることができない時間がありました。

ご指摘をいただいたとおり、日本は現在、高齢化社会を迎えており、越谷コミュニティセンターも、多くの高齢者の皆様にご利用いただいております。市では、高齢者の皆様に安心して越谷コミュニティセンターを利用していただけるよう、今回のご要望を受けて、車いすの台数を、現在の3台から5台に増やすことといたしました。

また、越谷コミュニティセンターのバリアフリー化につきましては、その一例として、平成24年度にロビーから大ホールへ移動するためのエレベーターを設置する改修工事を行いました。今後も、高齢者や障がい者の皆様の生活環境に合わせたバリアフリー化について、調査・研究してまいります。

引き続き、利用される皆様の意見に真摯に耳を傾け、安全で安心してご利用いただけるよう管理を行ってまいります。(平成28年10月24日：生涯学習課)

32. 市民プール内への冷水機と脱水機の設置について

(結果：実施困難)

市民プール内に冷水機と脱水機の設置をお願いします。

熱中症対策には水分補給が大切です。また、水着を持ち帰るときに脱水機がないと不衛生です。ぜひ検討願います

ご提案いただいた市民プール内への冷水機等と脱水機の設置についてですが、まず、冷水機等の設置につきましては、電源を確保するための設置位置の問題や、塩素による機器の腐食が懸念されることから、今のところプール場内への設置は予定しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。また、熱中症対策といたしましては、現在、利用者の方それぞれでプール更衣室内において水分補給していただくようお願いしているところですが、今後は、プール場内でも水分補給ができるよう検討してまいります。

次に、脱水機の設置についてですが、脱水機を使用することで、持ち帰り時に荷物が軽くなるなどの利点はございますが、不特定多数の方が利用することによる衛生面や、小学生な

どの年少者が脱水機を操作することの危険性、さらには、脱水機を利用する時間帯が入れ替え時間に集中し、公平に脱水機を使用できるかなどの問題がございます。

したがいまして、現状では脱水機の設置は難しい状況ですが、今後も安全で快適に市民プールをご利用いただけるよう施設管理に努めてまいりますので、重ねてご理解を賜りたいと存じます。(平成 28 年 9 月 16 日：スポーツ振興課)

33. 市民プール内でのウェアラブル端末利用について

(結果：実施困難)

楽しく市民プールを利用させていただいています。

トレーニング管理等のために市民プールで使用しようと思い、ウェアラブル端末を購入しました。

ウェアラブル端末を付けてプールを利用した際、同製品を付けてのプールの利用は遠慮いただきたいと注意を受けました。その理由として、他人にぶつかったときにけがをするリスクをなくすためであると伺いました。また、時計を禁止しているために利用できないとの説明でした。

同製品は、競技において使用される観点から、安全面は考慮されており、装飾品ではありません。使用の許可について検討をお願いします。

市民プールは、幼児から高齢者までの幅広い年代の方々にご利用いただいております。利用目的は、利用する方によってさまざまとなっております。

利用する皆様には、限られた設備の中で安全にご利用いただくようお願いしておりますが、現在、プール内では、遊泳中に手がぶつかったり、足で蹴られたりなどのトラブルが発生しております。利用者との接触の際に腕時計などが身体に当たりますと、皮膚がふやけていることから傷が付きやすく、怪我をする可能性があります。あわせて、衛生面を考慮し、腕時計、装飾品、アクセサリ類など水泳に必要でない物品について、着用している方は、市民プールの利用を制限させていただいております。

参考ではございますが、越谷市周辺の屋内プール(草加市民温水プール、岩槻温水プール、さいたま市記念総合体育館温水プール、吉川市屋内温水プール)に確認したところ、4施設ともウェアラブル端末(時計型)の使用については、使用をご遠慮いただいているとのことでした。また、民間スポーツ施設では、ウェアラブル端末(時計型)を着用しての遊泳を許可している施設と許可していない施設がございます。

今後、近隣施設や民間施設の使用状況を参考に検討してまいります。

(平成 29 年 2 月 13 日：スポーツ振興課)

34. プロバスケットBリーグの越谷開催について

(結果：実施)

私はバスケットボールを愛しています。総合体育館でBリーグの開催を提案したいと思う。市民が会場に来て、声援を送りたい。

また、試合の前に、選手が地元の中学生や高校生と触れ合うようにしてほしい。

ご提案いただいたBリーグの開催についてですが、平成24年度から毎年、本市において、Bリーグの前身である日本バスケットボールリーグの大塚商会アルファーズのホームゲームを開催しております。平成28年度につきましては、11月12日、13日に越谷市立総合体育館において、B3リーグの大塚商会アルファーズ対豊田合成スコープionsの試合が行われました。また、平成29年3月18日、19日には文教大学越谷キャンパス体育館において、大塚商会アルファーズ対アイシン・エイ・ダブリュ アレイオンズ安城の試合も予定されていると伺っております。

あわせて、選手との交流につきましては、Bリーグ発足前の平成27年度に、越谷市立総合体育館において、大塚商会アルファーズと越谷市バスケットボール連盟のご協力をいただき、小学生を対象としたバスケットボール教室「バスケットボールクリニック」を開催いたしました。来年度以降も同様の交流事業が実施できるよう、関係団体等と調整を図り、検討したいと考えております。

本市では、今後とも、「観るスポーツ」も視野に入れ、多くの市民の皆様にはスポーツ・レクリエーションに対する興味や関心をもつていただけるように取り組んでまいります。プロスポーツ等の観戦を通じて、アマチュア選手の技術の向上はもとより、市民の皆様がスポーツ・レクリエーション活動を始めの一助となれるよう努めてまいります。

(平成29年1月17日：スポーツ振興課)

35. 図書館の不用図書の格安販売について

(結果：調査・検討)

越谷市の図書館では不用となった図書を無料で配布しているようです。配布日は不定のようで、本の内容もその場で見たもの限りのようです。

県内のほかの市の図書館ではそれらの不用図書を格安で販売しているとのこと。越谷市でも事前に販売日や本の内容などを広報などで知らせた上、格安販売にして欲しい。

本市では、汚れや破損等により貸出しに適さなくなった図書や、増補・改訂版を購入し利用価値の少なくなった旧版などをリサイクル本として定期的に提供しており、お知らせにつきましては、図書館ホームページへの掲載や、図書館（室）内のポスター掲示により行っています。また、電話や窓口カウンターでの問合せにも随時対応をしております。

リサイクル本の提供は、現在3か所で実施しております。市立図書館につきましては、リサイクル本が一定の冊数に達した月の連続する第1土曜日・日曜日に、南部図書室では毎月第3土曜日に、中央図書室では毎月第4土曜日に、それぞれ1人10冊（南部図書室は1人3冊）程度を限度に提供しており、利用者の皆様からご好評をいただいているところです。

開始直後の時間帯につきましては、大勢の方々が会場に詰めかけ混雑することから、過去には利用者間でトラブルが発生したこともございました。そのため、現在では、混雑が解消されるまでの開始後30分間程度は職員が立ち会ってお声がけをすることとし、ストレスなくご利用いただけるよう努めております。また、残ったリサイクル本については配布資料コーナーに移し、自由にお持ちいただけるようにしています。

なお、県内自治体の図書館につきましては、無料で提供しているところが多い状況でございます。ご提言のとおり、一部の図書館においては有料という扱いにしておりますが、定期的実施していないところもあり、事務負担や金額設定の難しさもあるようでございます。

本市においては、中核市としての蔵書整備の途上にあるといえまして、古かったり傷みが激しかったりするなどでリサイクル本として提供する本の量も多いため、事前に内容などをお知らせすることには、大きな事務負担が伴うものと考えられます。

したがいまして、ご提言いただいた内容につきましては、一定の蔵書整備が実現した時点での検討課題とさせていただきたいと考えております。当分の間は無料とし、お気に入りの本を見つけていただく機会を平等に提供することにより、市民の皆様の豊かな読書活動を支援してまいります。(平成 29 年 1 月 30 日：図書館)

※ 平成 29 年度から南部図書室の持ち帰り限度も 1 人 10 冊までに変更

7 その他

36. 職員の逮捕について

(結果：実施)

元社会福祉課長の収賄、詐欺事件については、新聞、テレビで頻繁に報道されました。

様々な手続きを行う市役所の職員は市民に信頼される人間でなくてはならないのではないのでしょうか。その信頼を裏切るような今回の事件は、決して許されることではありません。もう二度とこのような事件を起こさないためにも、市長から職員へ呼びかけていただき、誠意と責任を持って仕事をするのが市民から信用を取り戻す近道なのではないのでしょうか。

元職員が収賄及び詐欺の罪で逮捕・起訴され、このたび、有罪が確定したことにつきましては、市民の皆様からの信頼を失するものであり、ご心配をおかけしましたことに、改めてお詫びを申し上げます。

市といたしましても、逮捕後に全職員に対し、綱紀粛正を周知徹底し、警察の捜査にも最大限の協力をするとともに、福祉部に調査委員会を設置し、「事件の背景の検証」や「福祉行政における各種業務手順の見直し」等の調査・検証を行ったところでございます。

さらに、この調査・検証結果を引き継ぐ形で、全庁的な「職員の法令遵守に係る検討委員会」を設置し、この検討委員会において、現在、再発の防止をはじめ、職員の服務規律の確保及び法令遵守に係る取組みの検討を行っているところでございます。

なお、元職員の不祥事件に対する管理責任として、過日、市長である私をはじめ副市長の給料減額に関する特例条例を議会に提出し、議決をいただきました。また、埼玉県市町村総合事務組合の管理者に元職員の退職手当の全額返納に関する申立ても行ったところです。

今後におきましては、再発防止と法令遵守の取組みを徹底することで、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいりたいと存じます。(平成 28 年 12 月 28 日：人事課)

平成29年度市長への手紙・ファクス・電子メール

～平成28年度の要望回答集～

発行：平成29年5月

越谷市市長公室広報広聴課

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-963-9117
